

## 5 請願第 2 号

沖縄を再び戦場にしないため、対話と外交による問題解決をはかるよう  
国に意見書の提出を求める件

受理年月日 令和 5 年 (2023 年) 9 月 1 日

請 願 者 越谷市東大沢五丁目 6 番地 1 4  
石 河 秀 夫 外 4 3 名

紹介議員 土 屋 来 夢、小 口 高 寛、山 田 大 助  
大和田 哲、山 田 裕 子、大 田 ちひろ

請願の要旨 先の戦争で多大な犠牲を払った沖縄が再び戦場にならないよう  
に、対話と外交による平和構築の積極的取組を行うよう国の  
関係機関に働きかけていただきたい。

請願の理由 日本は 70 年以上戦争のなかった国です。一発のミサイルも  
着弾せず、一人の戦死者も出ませんでした。この平和をずっと  
守りたいというのは市民の願いです。

2022 年 12 月 16 日政府は安保 3 文書を閣議決定しました。  
国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の 3  
つの文書には、沖縄本島はじめ南西諸島の軍事的負担強化が記  
述されています。「ミサイルを打ち落とせないから、撃つ前に叩  
く」という反撃能力による攻撃は、相手国からのミサイルによ  
る報復を招くことは必至で、必ずミサイルの撃ち合いになりま  
す。

先の大戦で唯一の地上戦を強いられた沖縄では、4 人に 1 人  
が犠牲になりました。再び戦場にしてはいけません。ミサイル  
から国民の命を守る最も確実な方法は、戦争をしないことです。  
平和とは、戦争の心配・抑圧から解放されることだと思います。  
対話と外交による平和構築の取組により、決して沖縄を再び戦  
場にしないよう関係機関に働きかけることを強く求めます。

地方自治法第 124 条の規定により、上記のとおり請願いた

します。

—————総務常任委員会・付託—————